



ご入院中の患者様と病院ボランティアとで
作成しました。秋をイメージしています。

目次

- ☆介護保険法改正 2~4ページ
介護保険施設等の利用料が変わりました
- ☆室原内科・小児科「生きがい塾」7・8月講座より 5ページ
- ☆北部東ふれあい祭り開催 6ページ
- ☆地域連携室を開催しました・予備校生菊南病院見学 7ページ
- ☆室原デイサービス活動報告他 8ページ

室原内科・小児科

〒862-0949 熊本市国府 1-11-9
Tel 096-364-3080 Fax 096-366-4668

菊南病院

〒861-5513 熊本市鶴羽田町 685
Tel 096-344-1711 Fax 096-344-1726

利用者に「健康」・「希望」・「やすらぎ」を、
その家族に「安心」を提供することにより社会に寄与し、
職員は「生きがい」と「誇り」を持ちます。

平成17年
10月1日から

介護保険施設などの
利用料が変わりました

介護保険法改正

介護保険制度は、皆様の保険料と公費(税金)で支えられています。高齢社会の進展により、介護サービスの費用が増大するなか、保険料の上昇をできる限り抑えるためには、介護保険から給付される費用を効率化・重点化していくことが必要です。また、同じ要介護状態であれば、在宅と施設において給付と負担は公平であることが求められます。こうした趣旨を踏まえ平成17年10月から所得の低い方の負担に配慮しつつ、介護保険施設などにおいて利用者の方に負担していただく費用に関する見直しが行われ、居住費と食費が原則として自己負担になりました。菊南病院では、8月20日・27日10月1日に患者様および利用者の方々、ご家族の皆様へのご理

解とご協力を得るために「介護保険法等一部改正・見直しに関する説明会」を開催しました。

説明会風景



制度改革の趣旨

1. 介護保険料の引き上げ幅を抑える。

・今回の見直しで保険給付費は、年間3,000億円(保険料の上昇は月額200円程度)程度抑えられる見込みです。

2. どこでサービスを受けても、給付と負担が公平になるように。

・現行制度では、同じ要介護状態の方でも、在宅生活の方と施設入所の方では、費用負担が大きく異なっているため、居住費と食費について、在宅の場合と同様に施設入所者も負担する。

対象になる人と見直しが行われる費用

1. 介護保険施設の利用者
..... 居住費、食費
2. ショートステイ利用者
..... 滞在費、食費
3. デイサービス、デイケアの利用者
..... 食費
(通所介護、通所リハビリテーション)

対象となる介護保険施設

- 介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
(老健)
- 介護療養型医療施設
(病院・診療所の介護保険病床)

介護保険施設を利用(入院)したとき・・・
居住費と食費の負担が増えます。



改正前

$$\text{施設サービス費の1割} + \text{食費の一部負担} + \text{日常生活費(理美容代など)} = \text{自己負担}$$



改正後(平成17年10月から)

$$\text{施設サービス費の1割} + \text{居住費} + \text{食費} + \text{日常生活費(理美容代など)} = \text{自己負担}$$

※栄養管理費については、引き続き保険給付の対象となります

ショートステイやデイサービスを利用したとき・・・

ショートステイの**居住費・食費**や、通所系サービスの**食費**についても、保険給付の対象外になります。



- 短期入所生活介護(ショートステイ)
- 短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)

→ 居住費と食費が自己負担となります

→ 食費が自己負担となります

$$\text{利用料の1割} + \text{居住費} + \text{食費} = \text{自己負担}$$

$$\text{利用料の1割} + \text{食費} = \text{自己負担}$$

「居住費(滞在費)」の範囲は、居住環境に応じた設定が基本

多床室(相部屋)	:	光熱水費相当
従来型個室	:	室料 + 光熱水費相当

食費の範囲は、「食材料費」 + 「調理費」相当

食費のうち、利用者負担となるのは、「食材料費」 + 「調理費」で「栄養管理費用」は介護保険から給付されます。

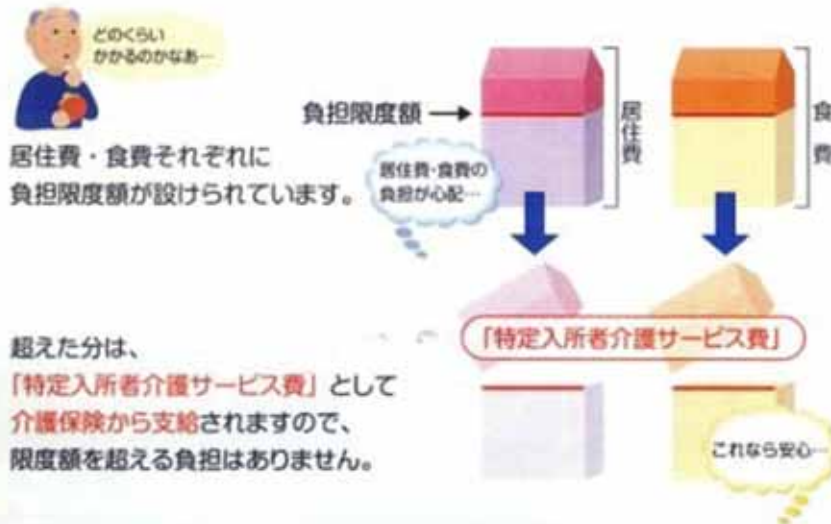
$$\text{食材料費} + \text{調理費} = \text{利用者負担} \quad + \quad \text{栄養管理費用} = \text{保険給付}$$

介護保険法改正

所得の低い方のために

「特定入所者介護サービス費」があります。

所得の低い方に対して、負担限度額を超えた利用額を介護保険から支給します。



「特定入所者介護サービス費」の利用はまず申請から



ご注意ください! 申請をしなければ「特定入所者介護サービス費」の給付はご利用になれません。わからないことは、市町村の介護保険担当課やケアマネジャーに相談しましょう。

利用者負担段階		対象者	居住費		食費
所得の低い方	第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者 	多床室	0円/日	300円/日
	第2段階	市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	個室	490円/日	390円/日
	第3段階	市町村民税世帯非課税であって、(課税年金収入が、80万円超266万円未満の方など)	多床室	320円/日	650円/日
	第4段階	上記以外の方	個室	1310円/日	各施設で設定(最高額は1500円)
			多床室	320円/日	
			個室	1640円/日	

資料：厚生労働省「みんなで支えよう介護保険」「みんなの介護保険 施設の利用者負担改正についてのお知らせ」より

室原内科小児科「生きがい塾」

7月・8月の講座より

昨年4月から始まった「生きがい塾」も8月で39回目となりました。以前、生きがい塾で室原亥十二院長（室原会理事長）より、村上和雄氏著「生命のバカ力」という本から、漫才を聞いておおいに笑った後で血糖値を測定したところ、血糖値が下がったという、生活習慣病と笑いと関係のお話がありました。

そこで、7月の「生きがい塾」では、沢山の方に笑って元気になるっていただきとうと、古典落語を楽しましました。講師は、同好会で落語をされている市内の二人の方（芸名：船山亭 究蔵 職業：熊本市役所文化財保護主事）（芸名：みます家頭柳 職業：熊本新市街郵便局長）においでいただきました。落語などなかなか楽しむ機会が少ないので、多くの方に喜んでいただくことができ、病気も吹き飛んだような気がしました。

8月は室原亥十二院長より、年を取って認知症が出たり、体が不自由になった時、自分の希望を実現するには、何をしておけばよいのか？元氣な間に、判断能力があるうちに準備をしておく「老いじたく」のお話がありました。昔は、親の財産をめぐる争いという「遺産相続の紛争」でしたが、今は、認知症の親の財産管理をめぐるトラブルが増えてきていて、2000年に「成年後見制度」が施行され、こういう制度を利用して、自分の財産や年金を使って、自分の望む暮らしが出来るようにする方法もあるという内容でした。「心身が弱ってからは選べない！」成年後見制度ができたことで選択が可能になったので、よく考えて、最後まで自分らしく生きていく為にも、老いじたくは必要だと考えさせられるお話でした。

(室) F・R



迷ったときの一覧表

名称	成年後見制度			任意後見制度
	法定後見制度			
対象	判断能力が不十分あるいは欠けている人			判断能力がある人
手続き	家庭裁判所に申立をし、家庭裁判所が成年後見人・保佐人・補助人を選任する			将来に備えて自分で任意後見人を決め契約する
型	後見	保佐	補助	任意後見人
援助者	成年後見人	保佐人	補助人	
事務	財産管理・身上監護			財産管理・身上監護
代理権	全ての法律行為	家裁が定めた特定の法律行為(要本人の同意)	家裁が定めた特定の法律行為(要本人の同意)	契約で定めた行為
同意権(取消権)	日常生活に関する行為以外全て	一定の重要な行為(民法12条1項所定)	同上	なし

◎老いじたくの具体的方法②

任意後見制度

- ①任意後見契約
判断能力がある人が将来の低下に備えて
- ②財産管理契約
身体不自由になって管理ができないとき
- ③ホームロイヤール契約
相談相手になるホーム弁護士
- ④遺言
- ◎元氣なうちに備えておこう

◎老いじたくの具体的方法①

法定後見制度

- ①判断能力が不十分あるいはかけている人
成年後見人、保佐人、補助人
- ②家庭裁判所に申立することが、任意後見人が自分で選べるのとは違う
- ③成年後見人は、預金通帳・不動産等を管理し、介護・福祉等を契約する
- ④保佐人
- ⑤補助人
- ⑥手続の担い手は、親族、福祉・介護の専門家(ケアマネ)等
- ⑦相談窓口は、社会福祉協議会・福祉公社

北部東 ふれあい祭り開催



今年も8月19日に、北部コミュニティセンターにおいて、「北部東ふれあい祭り」が開催されました。当日は、あいにくの雨となり、実施するかどうか実行委員の方々も悩まれていましたが、午後3時に開催が決定されました。開催時間は5時30分ですので準備時間は2時間30分しかありません。皆で大至急準備をし、なんとか開催に間に合いました。しかし、ステージ発表は勤務青少年ホームの体育館で実施され、屋台などは屋外と変則的な構成でしたので、お客さんの入りが心配されたのですが、そんな心配もなんのその・・・まだぼつぼつ雨が降っているにも関わらず、沢山の方が来場され、企画されていた華やかな出し物や美味しそうなお店によって、今年も大変賑やかなお祭りとなりました。菊南病院からはいつもリハビリ科と在宅介護支援センターの職員、言語障害友の会りんど

会が「ふれあいバザー」で参加しています。今回もさまざまな品物が出店されていきました。品物は会員さんに加え、菊南病院の院長先生をはじめ職員の方々も持ち寄って下さっています。売れ行きは、はじめは、あいにくの天気で家族会の方も会員さんも心配そうな様子でしたが、時間が経過するにつれお客さんも増え、最終的には、ほぼ昨年同様の売り上げだったとのことでした。バザー出店にはお手伝いとして、リハビリの学生も参加しました。日頃の練習内容と違った体験に戸惑いもあったようですが、時間がたち接客に慣れてくると、家族会の奥様達のようにお手伝いになっていたようでした。今年はそのに加えて当院の室



掘り出し物を捜して...

原良治院長、古庄伸行副院長のピートルズコピーバンド「テイク・ピーツ」、それと理学療法士の金子真一さんと言語科の実習生で結成されたフォークバンド「シンチャンス」も参加しました。テイクピーツは室原院長の高校の同級生で



「シンチャンス」



「テイク・ピーツ」

結成されたバンドです。室原院長はドラム、古庄副院長はベース&ボーカルを担当されています。演奏されたピートルズの曲は「シーラブズユー」「抱きしめたい」などなじみの曲ばかりで、会場に來られていたお客さんも手や足でリズムを取り、真剣に聴かれています。その後カラオケ演奏、フラダンスなど様々なステージ発表があり、参加された方は色とりどりの衣装などに様々な趣向を凝らしておられました。シンチャンスの登場はステージ発表の14番目でした。衣装は、金子さんはアロハシャツ、その他の学生さんは黒のタンクトップと夏向きの衣装で統一されていました。演奏も「上を向いて歩こう」「涙そうそう」などで、会場の皆さんも絶妙のハーモニーにうっとりされている方、一緒に口ずさまれている方など様々な様子が見られました。全てのステージが終了したのが午後8時30分。今年も地域の中に根ざして活動している菊南病院を感じた1日でした。

地域連携室を、 開設しました



現在までの医療相談室が、ちよつと大きくなり地域連携室になりました。

病院内においては、外来患者様、入院患者様のさまざまな医療相談を受けて患者様自身や、御家族に適切な指導、援助や調整を行うと共に今回病院の社会的使命から考えて、病院が積極的に地域と関わっていく為まず病院ボランティアの受け入れ等を検討

しまして、現在は少人数ながら傾聴等で活躍されています。

又、地域における健康増進の活動は、「活き活き健康教室」等を行っており毎回大盛況であり地域の方が、紹介を行う事により又輪が広がっていき生活の自立支援につながっていると思います。今後は、ますます地域に根をおろし地域の皆様と共に、健康相談等を行いなから、ほつとできる場所にしていけたらと、考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。

(菊)地域連携室 K・H

病院ボランティア募集の お知らせ (平成17年度)

菊南病院では、入院患者様の毎日の生活を心豊かに、また、家庭的な雰囲気でご過ごしていただく為に、施設内でお手伝いをしてくださる方を募集しております。

内容は、病棟における患者様の話し相手や生活レクリエーションのお手伝い等です。

お問い合わせ・お申し込みは
月曜～金曜 8時40分～17時00分
担当窓口 地域連携室長 柳山博子
(くしやま ひろこ) まで
電話 096-344-1711

予備校生

菊南病院施設見学!!

去る平成17年8月22日(月)に、壺溪塾生23名(医療看護系・医療薬系を志望する塾生)が、進路指導の一環として、病院見学及び医療現場訪問に訪れました。進路及び将来の職業への動機付けを行う事が目的で、当院の各部署の見学及び室原院長の講話を実施いたしました。院長の講話では、「医療現場は今どう動いているのか?」、「どういうスタッフが望まれているのか?」、「医療技術職へ進む為の心構え」等、おもしろおかしく楽しい講話でした。塾生の動機付けになったようで、各現場では様々な質問が飛び交っていました。今回の塾生が国家試験に合格し、将来、医療現場で働かれることを期待いたします。

(菊)総務課 N・T



将来の医療スタッフに心構えを熱弁!

医療系をめざす皆さんへ

- 医療系の仕事とは?
- 医療世界の流れ
- どういうスタッフが望まれているか?
- 医療系へ進む為の心構え

その前に、合格すること!!

挑戦者たちに「無理」という言葉はない

- 強いあこがれを持つ
- すべては感動から始まる。何かに感動したらとにかくそれに没頭しろ
- 成功する可能性が50%あるならばやらなければいけない。30%でも挑戦する価値がある
- 誠実と勤勉以外に成功はない

室原ティサービス

活動報告

4月 桜の花見

今年は2週間も開花が遅れ、予定を延期しての花見となりました。健康自衛隊通り・錦ヶ丘公園の満開の桜の下でのお弁当に、話はずんでいました。自然と歌や踊りもとびだしていました。

5月 つつじの花見

6月 菖蒲の花見

7月 観劇(片岡演劇道場)

「若い頃はよく行きよったね」と、久し振りの観劇に胸はずませオシャレしたり、座布団を持参された方もいらつしやいました。

8月 夏祭り

利用者様の手作りの赤い提灯をたくさん飾り、「村祭り」が流れる中、射的・輪投げ・的当てなどのゲームで盛り上がりました。また、今年初お目見えの金魚すくいやわたがしは、「懐かしかね、何十年振りだろうか」と、好評でした。なかには、金魚を6匹もすくった達人もいらつしやいました。

(室)室原ティサービス Y・A

職員健康診断

8月22日～27日の1週間、多目的ホールにて健康診断が行われました。当院では、健康増進啓発のため、通常の定期健康診断に加え体力測定も行ってあります。昨年より体力測定を実施した職員には、安全衛生委員会より「栄養部特製カレーライス」を提供することになりました。「カレーライスのために、いっちょ頑張ろう!」ということと、今年には138名の職員が体力測定を実施しました。栄養部の皆さん美味しいカレーありがとうございました。健康診断の結果で指摘があった方は、早めに二次検査を受診下さい。

(菊)安全衛生委員会事務局 A・Y

体力測定
自転車エルゴメーターで
心肺持久力テスト



栄養部の愛情いっぱいカレー

「火の国レガッタ」

平成17年7月18日(海の日)に江津湖で開催され、室原会職員がこぞって参加しました。男女合わせて5クルー。応援も入れると総勢30名が集結し、室原理事長の指揮の下、女子部門は見事1位・2位。男子部門は3位と好成績を収める事が出来ました。お昼は、恒例となった「手巻き寿司」を食べながら職員の交流を深める事が出来ました。暑い中、沢山の応援ありがとうございました。

(菊)健康管理部 N・T



表彰式

熊本県ボート協会会長の室原亥十二理事長より表彰状を手渡されました。

編集後記

10月を迎えても33度を超える真夏日でしたがやつと最近の冷え込みで、植木市で求めた木犀の花が膨らみ、癒しの芳香が漂っております。

45号ふれあいのメーンは、「介護保険法改正」わかりやすく図解で説明しています。じっくりお読みの上、今後のライフワークにお役立ていただければ幸いです。室原内科小児科も、熱心な地域の皆様のご要望で「生きがい塾」も39回目を迎えました。今、笑いと健康の関係が盛んに取沙汰されています。先日、机の上に赤い座布団を乗せ、にわか高座を作り落語会を持ちました。ユーモア、明るい笑いは、確かに心がほぐれ、血糖値が下がり、健康にプラスに働くようです。又、「光陰矢のごとし」とやら、人には必ず老いが訪れます。「老いじたく」は、判断のある内に準備すべきと痛感しました。また、菊南病院が参加した「北部東ふれあい祭り」では、地域の方とのコミュニケーションを楽しましました。地域連携室も開始しました。どうぞご利用下さい。壺溪塾生の病院見学。このチャンスを活かして有能な人材が生まれることを望みます。室原ティサービスも、お年寄りの心理をよく学び頑張っています。恒例の火の国レガッタも女子の方が優位です。男子も3位入賞と好成績。ボートマンの理事長は「わが意を得たり」?!と青年の様なきわやかな笑顔でした。

編集長 室原 鈴子